

お知らせ information

委員募集

任期満了に伴い、委員を募集します。

〈情報公開・個人情報保護審議会委員〉

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく制度の適正かつ円滑な運営を図るため、市長の附属機関として、情報公開・個人情報保護審議会を設置しています。

募集人員 4人(選考)

対象 市内在住で平成27年10月1日現在18歳以上の方

任期 10月1日～平成29年9月30日(年4回開催予定)

応募方法 9月15日(消印有効)までに、小論文(800字以内・課題Ⅱ「情報公開および個人情報保護制度について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、直接、郵送またはファクスで総務課情報公開係へ。

ご利用ください 9月の休日窓口

開設時間 午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(6日のみ)、納税課(6日のみ)

※ 取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。

お問い合わせください。

9月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

問合先 総務課情報公開係
(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎6階 ☎042-387-1992 FAX 042-386-1271)

問合先 介護福祉課介護保険係
(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822 FAX 042-384-12524)

〈介護保険運営協議会委員〉

同協議会は、学識経験者、市内介護サービス事業者、医療・福祉・保健分野および公募委員で構成されています。募集人員 ①④各1～2人(選考)

対象 次のいずれかに該当する方

① 第1号被保険者(65歳以上)の方

② 第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の方

③ 介護サービス利用者または当該利用者の家族の方

④ 要支援1または2で、介護予防サービスを実際に利用している方

任期 委嘱日～平成30年9月30日(年5回程度開催)

応募方法 9月25日(消印有効)までに、小論文(千字以内)を提出してください。

問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

内・課題Ⅱ「介護保険制度について考えること」・①④の別・住所・氏名・生年月日・電話番号・性別・職業を明記し、直接、郵送またはファクスで介護福祉課へ。

問合先 介護福祉課介護保険係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9822 FAX 042-384-12524)

◇共通◇

報酬 1万円(1回)

選考方法 市役所内で設けた選考委員会、論文による審査・選考を行います。

選考結果 応募者全員に選考結果をお知らせします。提出していただいた論文は、選考後返却します。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

その他 ▽すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。(臨時・限定的に設置される附属機関等は、その他に一つに限り兼ねることがあります) ▽市の関係者を除く。

パブリックコメントの検討結果

〈廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正案〉

このたび、寄せられた意見および意見に対する検討結果がまとまりましたので、お知らせします。

募集期間 6月15日～7月14日

意見数・人数 18件・5人

配布・閲覧場所等 ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、東小金井駅開設

記念会館、公民館各館、福祉会館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、中間処理場でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

問合先 ごみ対策課減量推進係(☎042-387-9803)

①(仮称)行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例制定の基本的な考え方②個人情報保護条例の一部を改正する条例の基本的な考え方

市では、7月10日～8月12日に、①②に対して意見を募集しました。

この結果、本件に対する意見はありませんでした。

問合先 ①情報システム課情報システム係(☎042-387-9827) ②総務課情報公開係(☎042-387-9926)

平成27年度非常勤嘱託職員募集

業務名 道路等維持補修業務

勤務時間 月曜～金曜日のうち週4日(割り振りは所属長が定める)、午前8時30分～午後5時

報酬月額 15万6千200円(別途通勤に要する経費を条件により支給します)

資格等要件 ▽65歳定年制のため、昭和25年4月2日以降に生まれた方 ▽普通自動車運転免許を有し、MT車の運転が可能な方

※ 国籍は問いません。

試験日 9月15日(火)

採用予定人数 1人

採用予定日 10月1日(木)

要項(申込書) 配布・応募受付 9月8日(火)までの午前8時30分～正午、午後1時

～5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)で。郵送による応募(7日必着)も受け付けます。要項は、配布期間中に限り、市役所第二庁舎1階受付でも配布するほか、ホームページからダウンロードできます。

問合先 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9808)

平成28年度市職員募集

試験区分・職種 ①上級職(建築技術)②中級職(一般事務・身体に障がいのある方対象)

資格等要件 ①昭和51年4月2日～平成6年4月1日に生まれた方で、建築関係の学科を卒業した方(平成28年3月末までに卒業見込みの方を含む)または同程度の知識を有する方②昭和45年4月2日～平成8年4月1日に生まれた方で、次の要件をすべて満たす方

要項配布 9月18日(金)までの午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)および市役所第二庁舎1階受付で配布するほか、配布期間中に限り、市ホームページからダウンロードできます。

応募受付 9月7日～18日の午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜日を除く)

試験日 10月18日(日)

採用予定人数 いずれも若干名

採用予定日 平成28年4月1日(金)

※ 国籍は問いません。

試験日 10月18日(日)

採用予定人数 いずれも若干名

採用予定日 平成28年4月1日(金)

要項配布 9月18日(金)までの午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)に職員課(市役所本庁舎1階)および市役所第二庁舎1階受付で配布するほか、配布期間中に限り、市ホームページからダウンロードできます。

試験日 10月18日(日)

採用予定人数 いずれも若干名

採用予定日 平成28年4月1日(金)

※ 国籍は問いません。

試験日 10月18日(日)

採用予定人数 いずれも若干名

▽身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 ▽自力により通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な方 ▽通常の勤務時間(1週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 ▽活字印刷文(10ポイント程度)による出題および口述による面接に対応できる方

問合先 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9808)

南中学校テニスコート夜間開放(後期)

南中学校のテニスコート(ハードコート1面)を一般開放します。

とき 10月1日～平成28年3月31日の午後7時～9時(金曜・土曜日を除く)

対象 市内在住・在勤の常時4人以上で活動するグループ(学生を除く)

その他 ▽使用可能日は、調整したうえ、結果を9月25日までに代表者に連絡します。▽申請書は生涯学習課(市役所第二庁舎7階)で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

申込 9月10日(必着)までに、申請書に必要事項を明記し、郵送または直接、生涯学習課へ提出してください。

問合先 生涯学習課(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9845)

社会館の建設にも課題はありますが、市民の皆様のご意見をお聴きしながら進めてまいります。

福祉会館を閉鎖するにあたり、利用者の皆様には、大変なご不便、ご迷惑をおかけすることになります。それを少しでも減らしていくための対応策を早急にお示しさせていただきます。今夏は、記録的な猛暑で、ようしくお願います。

さて、昭和43年3月に竣工し、47年間にわたり市民福祉の向上や社会教育に多大な貢献をしてきた福祉会館を、平成28年3月31日をもって閉館し、解体することを決定しました。

これは、耐震診断の結果、強度に問題があることとされたことからであり、早急な新・福祉会館の建設が必要となっています。新・福祉会館の建設にも課題はありますが、市民の皆様のご意見をお聴きしながら進めてまいります。

福祉会館を閉鎖するにあたり、利用者の皆様には、大変なご不便、ご迷惑をおかけすることになります。それを少しでも減らしていくための対応策を早急にお示しさせていただきます。今夏は、記録的な猛暑で、ようしくお願います。

さて、昭和43年3月に竣工し、47年間にわたり市民福祉の向上や社会教育に多大な貢献をしてきた福祉会館を、平成28年3月31日をもって閉館し、解体することを決定しました。

これは、耐震診断の結果、強度に問題があることとされたことからであり、早急な新・福祉会館の建設が必要となっています。新・福祉会館の建設にも課題はありますが、市民の皆様のご意見をお聴きしながら進めてまいります。

福祉会館を閉鎖するにあたり、利用者の皆様には、大変なご不便、ご迷惑をおかけすることになります。それを少しでも減らしていくための対応策を早急にお示しさせていただきます。今夏は、記録的な猛暑で、ようしくお願います。

さて、昭和43年3月に竣工し、47年間にわたり市民福祉の向上や社会教育に多大な貢献をしてきた福祉会館を、平成28年3月31日をもって閉館し、解体することを決定しました。

これは、耐震診断の結果、強度に問題があることとされたことからであり、早急な新・福祉会館の建設が必要となっています。新・福祉会館の建設にも課題はありますが、市民の皆様のご意見をお聴きしながら進めてまいります。

福祉会館を閉鎖するにあたり、利用者の皆様には、大変なご不便、ご迷惑をおかけすることになります。それを少しでも減らしていくための対応策を早急にお示しさせていただきます。今夏は、記録的な猛暑で、ようしくお願います。

さて、昭和43年3月に竣工し、47年間にわたり市民福祉の向上や社会教育に多大な貢献をしてきた福祉会館を、平成28年3月31日をもって閉館し、解体することを決定しました。

続・一陽来復

=41=

いよいよ新学期です。長く楽しかった夏休みが終わり、子どもたち一人ひとりが楽しい思い出を持って学校に帰ってきます。この期間に子どもたちは、大きく成長したことでしょう。多少の反省もあるかもしれませんが、それはすぐに取り戻せることであり、焦ることはありません。じっくり子どもたちの話を傾けてください。

地域の方々には、将来を担う社会の宝である子どもたちの健全な成長のため

秋をお楽しみください。

稲葉孝彦

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合先
防災会議	9月9日(水) 14:00～	市民会館・萌え木ホール A会議室	防災訓練 ほか	地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)
第6回長期計画審議会	9月9日(水) 18:00～	市民会館・萌え木ホール A会議室	第4次基本構想・後期基本計画の策定等について	企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)
第2回在宅医療・介護連携推進会議	9月10日(木) 19:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	主治医連携などについて	介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)



学習課スポーツ振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-386-12462)へ。